

# あかし防犯ニュース

発行月

平成30年3月号

発行者

明石警察署  
明石防犯協会  
電話(078)922-0110

## 明石市内において器物損壊が多発!!

### ～油断大敵！器物損壊被害にご注意を～

今年に入り、路上駐車をしていた車のタイヤがパンクさせられたり、駐車場に駐めている車に傷を入れられたり等の被害が多発しています。

車だけではなく、家の壁にペンキの様なもので落書きをされる被害等もあります。

いずれも夜間帯にかけての被害が多いので、しっかり防犯対策をして被害に遭わないように注意しましょう！！

#### 器物損壊とは

器物損壊は、「物」を破壊させるという意味だけではなく、「物」の価値を低下させる行為を広く指します。

また、物理的な損壊だけではなく、心理的に使用できなくなれば、器物損壊と言えます。例えば食器に対して汚物をつける事や、外壁への落書きに関しても「見栄え」という価値を損ねていることから器物損壊となります。

器物損壊は広い意味を持ち、様々な行為が犯罪となり得ます。



#### 防犯対策



- ★ 路上に車を駐車しない。  
(主に被害は路上駐車車両が多いです。)
- ★ 防犯カメラやセンサーライトを取り付ける。  
(犯人にとって「行いにくい環境」を作ること。)
- ★ カーセキュリティを設置する。  
(人が近寄ったら警報が鳴る装置もあります。)
- ★ 不審者を発見したらすぐに110番通報する。  
(不審人物、挙動不審な人にご注意下さい。)

**Point 防犯対策は犯行の手間を増やすこと！**

**被害を発見した場合や、犯人を特定した際には110番通報してください！！**



#### ひょうご防犯ネット

チカンやひったくり、不審者情報などの防犯情報を、県警からメールで配信しています。

hpp@hbnp.netへの空メール送信又はQRコードから登録できます。(登録無料)

